

平成 24 年度

認定看護管理者制度教育課程

応募の引き



課程・定員		期間	研修期間	募集期間	会場
ファーストレベル	50名		4月27日～ 8月30日	2月10日～ 3月2日	社団法人岐阜県看護協会 岐阜県県民ふれあい会館 ふれあい福寿会館第1棟5階
セカンドレベル	30名		8月31日～ 12月22日	4月5日～ 4月25日	

社団法人 岐阜県看護協会

目 次

I	日本看護協会における認定看護管理者制度と教育	1
1	認定看護管理者制度	1
2	認定看護管理者への道	2
3	認定看護管理者教育課程	3
II	社団法人岐阜県看護協会認定看護管理者制度ファーストレベル教育課程	4
1	教育理念	4
2	教育目的	4
3	教育目標	4
4	教育課程	5
III	社団法人岐阜県看護協会認定看護管理者制度セカンドレベル教育課程	6
1	教育理念	6
2	教育目的	6
3	教育目標	6
4	教育課程	6
IV	応募方法	9
1	受講の申込み	9
1)	ファーストレベル教育課程	9
2)	セカンドレベル教育課程	10
2	小論文の作成について	11
3	認定看護管理者制度教育課程受講申込・修了の流れ	12
4	提出書類様式 (A～G)	13～19
	<ファーストレベル教育課程提出書類>	
	岐阜県看護協会研修会申込書 I	提出書類様式 A
	岐阜県看護協会研修会申込書 II - 1	提出書類様式 B
	岐阜県看護協会研修会申込書 II - 2	提出書類様式 C
	<セカンドレベル教育課程提出書類>	
	岐阜県看護協会研修会申込書 I	提出書類様式 A
	応募要件・推薦書	提出書類様式 D
	勤務証明書	提出書類様式 E
	応募要件に必要な証明書類	提出書類様式 F
	小論文	提出書類様式 G

I 日本看護協会における認定看護管理者制度と教育

平成14年度の日本看護協会認定看護管理者制度改定により、教育課程の内容が改訂されました。

この教育課程は、急速な社会情勢の変化に対応する医療・看護サービスの質向上を担うことができる看護管理者の育成を目的としています。

看護管理者の専門的知識・技術を得られる機会を拡大するために、門戸を広げ、応募要件も大幅に変更しております。

ここに、公益社団法人日本看護協会（以下、「本会」という。）の認定看護管理者規則の必要な条文をご案内しますので、この制度をご理解の上、意欲のある会員の応募を期待しております。

なお、認定看護管理者制度については、日本看護協会公式ホームページ (<http://www.nurse.or.jp>) をご参照ください。

1 認定看護管理者制度

1) 目的

日本看護協会認定看護管理者制度（以下「認定看護管理者制度」という。）は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することをめざし、一定の基準にもとづいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献することを目的とする。

－日本看護協会認定看護管理者規則第1条－

2) 認定看護管理者

認定看護管理者とは、本会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者をいう。

－日本看護協会認定看護管理者規則第3条－

3) 教育課程

本会は、認定看護管理者に必要な教育課程を、ファーストレベル、セカンドレベル及びサードレベルの3課程と定める。

－日本看護協会認定看護管理者規則第9条－

4) 認定看護管理者の認定

(1) 認定看護管理者の認定並びに認定の更新に関する事項の審議は、認定看護管理者認定委員会（以下「認定委員会」という。）が行い、認定委員会は、必要事項について定めることができる。

－日本看護協会認定看護管理者規則第13条・第14条－

(2) 審査は、認定看護管理者の認定実行委員会が受験者に対して、毎年1回、書類審査及び試験によって行う。

－日本看護協会認定看護管理者規則第23条－

(3) 認定看護管理者認定証の有効期間は、交付の日より5年とする。

－日本看護協会認定看護管理者規則第26条の4－

(4) 本会の認定を受けた認定看護管理者は、認定を受けてから5年ごとにこれを更新しなければならない。

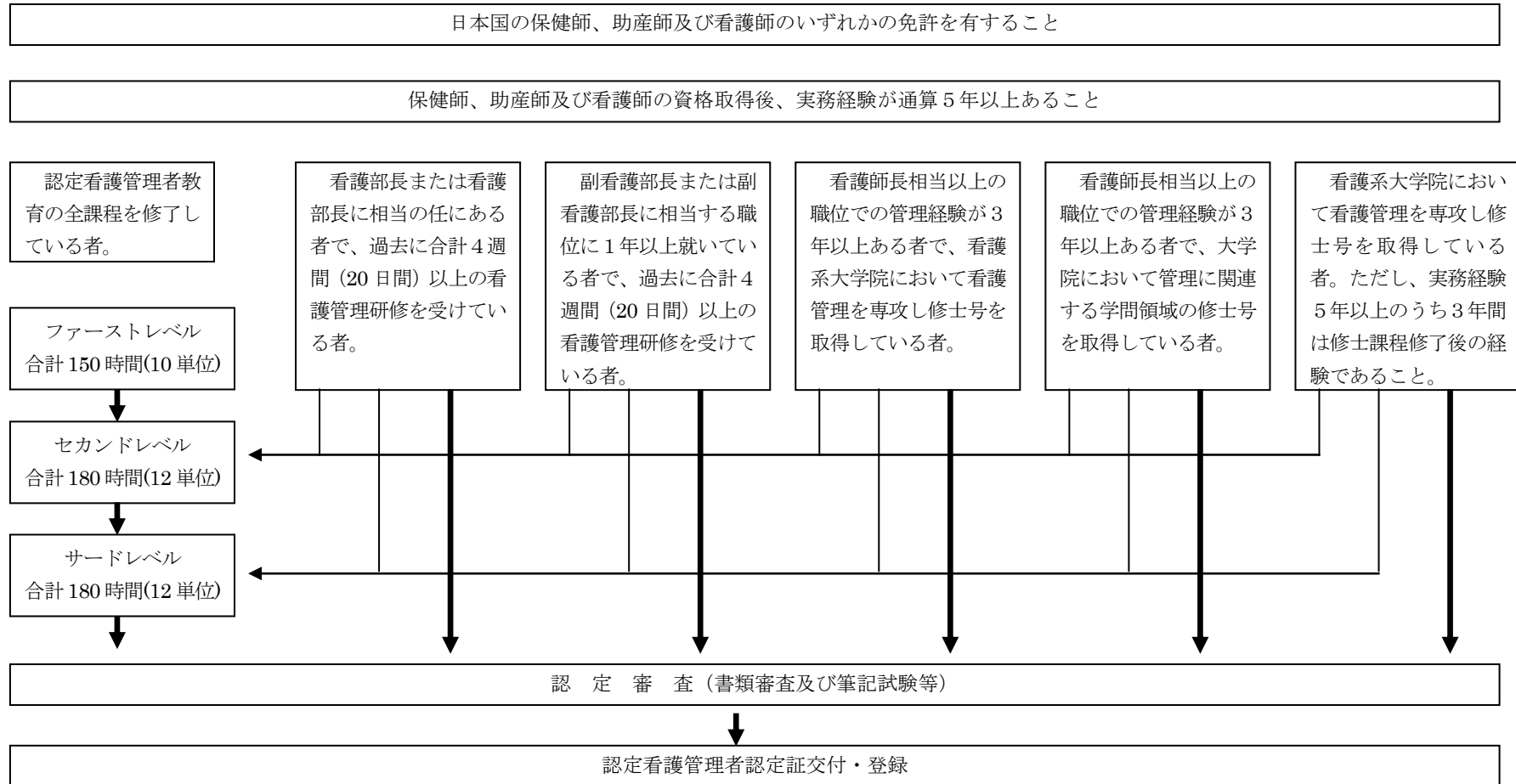
－日本看護協会認定看護管理者規則第28条－

2 認定看護管理者 (Certified Nurse Administrator) への道

<認定看護管理者とは>

本会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者をいう。認定看護管理者は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することにより、保健医療福祉に貢献する。

<教育及び認定のシステム>



<更新制度> 認定看護管理者のレベル保持のため、認定後5年ごとに更新審査を実施(看護管理実践の実績と自己研鑽の実績等)

(社)日本看護協会

3 認定看護管理者教育課程

1) ファーストレベル

- 教育目的 (1) 看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度の習得をめざす。
 (2) 看護を提供するための組織化並びにその運営の責任の一端を担うために必要な知識・技術・態度の習得をめざす。
 (3) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析する能力の拡大をめざす。

科目名	ね ら い	時間 (単位)
看護管理概説	1 看護管理者の歴史的発展過程を通して管理のあり方を考察するとともに管理の原理・原則を理解し管理者としての役割を学ぶ。	15 (1)
看護専門職論	1 看護に関する制度や理論をより深く学び、自己の看護観を深め専門職としての自律性を確立する。	30 (2)
ヘルスケア提供システム論	1 看護管理過程を展開する上での条件となる保健医療福祉制度などを理解する。	15 (1)
看護サービス提供論	1 サービスの基本的概念を理解し看護職として対象となる人々の権利を尊重し、安全を保証しながら、より質の高い看護サービスを提供するための諸方法について学ぶ。 2 提供したサービスの評価を行なうための知識、技術を習得する。	45 (3)
グループマネジメント	1 組織の目的を達成するために必要な行動がとれるよう組織集団の基本概念や集団の力動的諸機能を学ぶ。 2 チームリーダーとしての役割を自覚し柔軟に行動できるよう自己能力の拡大をはかる。	30 (2)
看護情報論	1 情報の概念を理解し看護管理に活用できる。	15 (1)

合計 150 時間 (10 単位)

2) セカンドレベル

- 教育目的 (1) 第一線監督者または中間管理者に求められる基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度の習得をめざす。
 (2) 施設の理念ならびに看護部門の理念との整合性をはかりながら担当部署の看護目標を設定し、その達成を目指して看護管理過程が展開できる能力の拡大をめざす。

教科目	ね ら い	時間 (単位)
医療経済論	1 医療経済の構造、現状について学び、変革がすすむ医療システムについて理解を深める。	30 (2)
看護組織論	1 組織運営に関する諸理論に基づき担当部署の看護管理過程を評価し、質向上のための方策を見出す。 2 他職種、他部門、他施設、地域等との協議・連携の方法論について学ぶ。 3 組織的看護サービスの質評価・改善の方策について学ぶ。	60 (4)
人的資源活用論	1 組織の理念、経営目標を達成するための中心的要素である人材の確保・育成・活用、人的資源管理に必要な知識・技術・態度について学ぶ。 2 看護職者のキャリア開発について概念・理論、具体的方法について学ぶ。	60 (4)
情報テクノロジー	1 情報テクノロジーの保健・医療・福祉への導入・活用の現状を分析し将来を展望できる。	30 (2)

合計 180 時間 (12 単位)

3) サードレベル

- 教育目的 (1) 社会が求めるヘルスサービスを提供するために看護の理念を掲げ、それを具体化するために必要な組織を構築し、運営していくことのできる能力の拡大をめざす。
- (2) 看護事業を起業し運営するにあたって必要となる経営管理能力に関する知識・技術・態度の習得をめざす。

教 科 目	ね ら い	時 間 (単位)
保健医療福祉政策論	1 保健医療福祉の施策動向を理解し、それらが看護管理上に与える影響を考える。 2 看護現場の状況を分析・データ化し、職能団体及び行政機関へ提示できる能力を養う。	30 (2)
保健医療福祉組織論	1 社会が求めるヘルスケアサービスをアセスメントし、目的の達成を目指した看護の組織化をはかるための諸理論を学習する。	45 (3)
経営管理論	1 経営者あるいはその一員として、経営者の視点に立ったマネジメントが展開できる能力を養う。	75 (5)
経営者論	1 トップマネジャーが備えるべき要件について学ぶ。	30 (2)

合計 180 時間 (12 単位)

(社)日本看護協会

II 社団法人岐阜県看護協会認定看護管理者制度ファーストレベル教育課程

1 教育理念

多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族、及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスが提供できる看護管理者を育成する。

2 教育目的

- 1) 看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度の習得をめざす。
- 2) 看護を提供するための組織化並びにその運営の責任の一端を担うために必要な知識・技術・態度の習得をめざす。
- 3) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析する能力の拡大をめざす。

3 教育目標

- 1) 看護管理の歴史的発展過程を通して管理のあり方を考察するとともに、管理の原理・原則を理解し、管理者としての役割を学ぶ。
- 2) 看護に関する制度や理論をより深く学び、自己の看護観を深め専門職としての自律性を確立する。
- 3) 看護管理過程を展開する上での条件となる保健医療福祉制度等を理解する。
- 4) サービスの基本的概念を理解し、看護職として対象となる人々の権利を尊重し、安全を保障しながら、より質の高い看護サービスを提供するための方法について学ぶ。
- 5) 提供したサービスの評価を行うための知識・技術を習得する。
- 6) 組織の目的を達成するために必要となる行動がとれるよう組織集団の基本概念や集団の力動的諸機能を学ぶ。
- 7) チームリーダーとしての役割を自覚し、柔軟に行動できるよう自己能力の拡大を図る。
- 8) 情報の概念を理解し看護管理に活用できる。

4 教育課程

1) 総時間数 (単位数) : 150 時間(10 単位)、1 単位=15 時間

科目	ねらい	科目概要	内容	時間 (単位)
看護管理概説	看護管理の歴史的発展過程を通して管理のあり方を考察するとともに管理の原理・原則を理解し管理者としての役割を学ぶ。	看護管理の歴史、看護管理の過程、看護管理の定義など、看護管理の学習の基礎となる概念を教授する。また、看護管理の中心概念となる看護の定義や組織的看護サービスの概念を理解するために、看護を構築する要素や看護業務に影響を及ぼす要因等について教授する。	1 看護管理の歴史 2 看護管理過程 3 看護管理に影響を及ぼす要因	15 (1)
看護専門職論	看護に関する制度や理論をより深く学び、自己の看護観を深め専門職としての自律性を確立する。	専門職の定義、看護倫理、看護関係法規、キャリア開発などについての基盤を教授する。	1 看護と倫理 2 看護関連法規 3 関連職種とその機能 4 看護理論の発達史 5 看護教育制度 6 キャリア開発	30 (2)
ヘルスケア提供システム論	看護管理過程を展開する上での条件となる保健医療福祉制度等を理解する。	看護を提供する上での条件・影響要因となる健康問題に関する国内外の動向、保健医療福祉制度、保健医療福祉政策、関連職種の動向及び連携・協働のあり方について教授する。	1 保健・医療・福祉制度 2 保健・医療・福祉政策 3 保健医療福祉に関する動向 4 関連職種の理解と連携	15 (1)
看護サービス提供論	サービスの基本的概念を理解し看護職として対象となる人々の権利を尊重し、安全を保障しながら、より質の高い看護サービスを提供するための方法について学ぶ。 提供したサービスの評価を行うための知識、技術を習得する。	安全でより質の高い看護サービスの提供とは何か、看護サービス提供システム、安全管理、業務管理、看護サービスの評価の方法について教授する。 事実を客観的に捉え、理論的思考で解決する方法について教授する。	1 サービスの概念とその特質 2 看護サービスの組織化 3 看護サービスの組織運営 4 看護サービスの質評価(構造・過程・成果) 5 管理サービス向上のための研究の活用	45 (3)
グループマネジメント	組織の目的を達成するために必要となる行動がとれるよう組織集団の基本概念や集団の力動的諸機能を学ぶ。 チームリーダーとしての役割を自覚し柔軟に行動できるよう自己能力の拡大をはかる。	看護サービスを提供する集団のチームリーダーとして活動するために必要な知識・技術・態度について教授する。	1 集団のプロセスと集団力学 2 組織における人間関係論 3 権限と責任 4 権限の委譲 5 リーダーシップ論	30 (2)
看護情報論	情報の概念を理解し看護管理に活用できる。	看護に必要な情報とは何か、情報を管理するとは何かについて教授する。 更に、医療・看護情報管理の方法について具体例を通して教授する。	1 情報の概念 2 情報管理のプロセス 3 看護管理と情報管理 4 守秘義務とその対処	15 (1)

※ 単位制:全ての科目を単位制とする。【 1 単位=15 時間 】

III 社団法人岐阜県看護協会認定看護管理者制度セカンドレベル教育課程

1 教育理念

広い視野で看護ニーズをとらえ、環境の変化に柔軟に対応した看護サービスを提供できる管理能力をそなえ、組織の目標を達成できる管理者を育成する。

2 教育目的

- 1) 第一線監督者または中間管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度の修得をめざす。
- 2) 施設の理念ならびに看護部門の理念との整合性をはかりながら、担当部署の看護目標を設定し、その達成をめざして看護管理過程が展開できる能力の拡大をめざす。

3 教育目標

- 1) 医療経済の構造、現状と変革が進む医療システムを理解する。
- 2) 組織運営に関する諸理論に基づき、担当部署の看護管理過程を評価し、質向上のための方策について学ぶ。
- 3) 他の職種、部門、施設や地域等との協働・連携の方法論について学ぶ。
- 4) 組織的看護サービスの質評価・改善の方策について学ぶ。
- 5) 組織の理念、経営目標を達成するための中心的要素である人材の確保・育成・活用等の人的資源管理に必要な知識・技術・態度について学ぶ。
- 6) 看護者のキャリア開発の理念、具体的方法について学ぶ。
- 7) 保健・医療・福祉分野への情報テクノロジー導入・活用の現状を分析し、将来を展望できる。
- 8) 看護管理実践における自己の課題を具現化し、課題解決のための方法論について学ぶ。

4 教育課程

教科目	ねらい	時間 (単位)	単元	単元の到達目標	単元の内容	時間数	授業形態 (講義/演習)
医療経済論	1 医療経済の構造・現状について学び、変革が進む医療システムについて理解を深める。	30 (2)	1)医療経済論	・ヘルスケアシステムの経済性について学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護提供システムと医療経済 ・社会保障・保険制度 ・生産性、分配 ・個人の医療サービス消費プロセス ・看護市場（マーケティング） ・保健医療政策の現状と動向 	6 3	講義 演習
			2)看護経済論	<ul style="list-style-type: none"> ・看護における経済性と看護マネジメントについて学ぶ ・サービスとコストバランスを考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護経済と効率性・平等性・公平性 ・人事管理と経済性 ・物品管理と経済性 ・情報管理と経済性 ・時間管理 ・効果的・効率的に資源の活用 	6 3	講義 演習
			3)看護活動の経済的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・看護活動の経済的評価ができる ・看護者が実践の中でコスト意識を持つことができるための指導の視点を学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属部署の経済分析と評価 ・コストとは ・経営・採算・資金面における安全性・成長性 ・看護活動の経済的評価 ・看護関連診療報酬 ・看護体制、看護必要度、指導管理料 	6 6	講義 演習

看護組織論	1 組織運営に関する諸理論に基づき、担当部署の看護管理過程を評価し、質向上のための方策を見いだす。	60 (4)	1)看護管理に必要な知識体系	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の基本概念について学ぶ ・看護管理に必要な基礎理論と専門職としての責務を明確にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム論 ・変化管理論 ・役割理論 ・意志決定理論 	6 3	講義 演習
			2)組織文化と組織倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・意志決定プロセスと倫理的ジレンマについて理解する ・組織文化の概念とマネジメントへの影響について学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者の倫理的ジレンマ ・倫理的意志決定プロセス ・組織文化 	6 3	講義 演習
			3)組織分析(組織診断)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の構造と機能性の評価方法について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属組織の分析法 ・所属組織の評価方法 ・組織の経営戦略 	3 3	講義 演習
			4)保健・医療・福祉サービス提供組織の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉サービス提供システムについて理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理を取り巻く最近の動向 	6	講義
				<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉サービス提供組織の仕組みと利用者のニーズについて検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉サービス提供組織を規定する法律 ・専門職チームによるヘルスケアシステムと課題 	3 3	講義 演習
			5)ヘルスケアサービスの展望	<ul style="list-style-type: none"> ・看護サービス質保証に対する新しいシステムを、国内外から情報を収集し、組織化の能力を発展させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ケアサービス ・NPO活動 ・国際協力と組織化 ・看護の起業 	3	講義
			6)リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者が組織的に問題解決するリスクマネジメントの方略について探求する 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的リスクマネジメントの演習 	6	講義
			7)看護管理過程と目標管理	<ul style="list-style-type: none"> ・組織における目標と目標管理を理解し目標管理における中間管理者の役割を考察する 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の目標を管理 ・目標管理とモチベーション 	6 3	講義 演習
8)看護管理研究の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の看護管理及び看護政策に影響を及ぼした様々な研究に焦点を当てて看護管理研究の重要性と政策に影響を与える研究のあり方を学習する。 ・看護管理領域で優先すべき研究は何かまた看護管理に活用できる研究の手法等について学習する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究を用いた変革の歴史 ・政策に影響を与える研究 ・看護管理研究に影響を及ぼした研究機関とその役割、活動 ・看護管理学に関する最近の動向 ・看護管理研究の優先度 ・看護管理における研究開発部門、研究開発担当者の役割について 	6	講義			
2 他職種、他部門・他施設・地域等との協働・連携の方法論について学ぶ							
3 組織的看護サービスの質評価・改善の方法について学ぶ。							

人的資源活用論	1 組織の理念、経営目標を達成するための中心的要素である人材の確保・育成・活用等、人的資源管理に必要な知識・技術・態度について学ぶ。	60 (4)	1)看護人的資源開発論	・看護の人的資源開発・支援に必要な基本的な概念・知識を理解する。	・看護とキャリア開発 ・看護教育 ・看護キャリア開発論	6	講義
				・看護の人材開発のためのシステムを理解し、システムの活用方法を学ぶ。	・キャリア開発支援と看護管理 ・人的資源計画の基本的考え方 ・人的資源の活用、スペシャリストの支援 ・組織と知的財産	6 3	講義 演習
			2)看護人事・労務管理	・人事・労務管理の基本的な考え方を理解する。 ・人的資源を有効に活用するために必要な知識を理解する。	・募集と採用 ・配置転換 ・賃金制度 ・看護と人事考課 ・能力評価・目標管理 ・労務管理	15 3	講義 演習
			3)人的資源活用	・人的資源育成のための諸システムについて学ぶ。	・継続教育 ・施設内教育・施設外教育	6 3	講義 演習
			4)動機づけ	・人的資源開発に必要な動機づけ理論について学習し、その活用について理解を深める。	・動機づけ理論 ・フィードバック ・インセンティブシステム ・面接技法	6 6	講義 演習
	2 看護職者のキャリア開発について、概念、理論・具体的方法について学ぶ。		5)ストレスマネジメント・タイムマネジメント	・ストレスマネジメント・タイムマネジメントについての知識を理解する。	・ストレスマネジメント ・タイムマネジメント	3 3	講義 演習
情報テクノロジー	1 情報テクノロジーの保健医療福祉への導入・活用の現状を分析し、将来を展望できる。	30 (2)	1)看護管理を支援する情報技術	・看護管理を行うために必要な情報とそのシステム化を進める方法を学習する。	・看護管理に資する情報システムの構築 ・人的資源管理と情報活用 ・看護サービス変換のための情報活用とマネジメント ・診療群分類別包括評価、看護必要度、電子カルテ	12 3	講義 演習
			2)根拠に基づく看護実践(EBN)の考え方	・研究活動や研究成果の活用に関する管理者の役割を学習する。	・研究成果の活用と普及 ・根拠に基づく看護実践(EBN)とは	6 3	講義 演習
			3)情報検索	・必要な情報の検索と収集の方法について学ぶ。	・情報検索・収集	3 3	講義 演習

IV 応募方法

1 受講の申込み

1) ファーストレベル教育課程

(1) 受講要件 次の4つの要件を満たしている者

- ①日本国の保健師、助産師、看護師のいずれかの免許を有する者
- ②保健師、助産師、看護師のいずれかの免許を取得後5年以上の実務経験を有する者
- ③管理的業務に関心があり、管理的業務に従事することを期待されている者
- ④原則として全科目を受講できる者

(2) 必要書類

全科目受講者	単科目受講者
・「平成24年度岐阜県看護協会研修申込Ⅰ」 (提出書類様式A)	・「平成24年度岐阜県看護協会研修会申込Ⅰ」 (提出書類様式A)
・「岐阜県看護協会研修申込書Ⅱ-1」 (提出書類様式B)	・「岐阜県看護協会研修申込書Ⅱ-2」 (提出書類様式C)

(3) 受講料金

全科目受講者		単科目受講者		
会 員	非会員	科 目	会 員	非会員
91,000 円	136,500 円	1 単位	10,000 円	15,000 円
修了証明料	修了証明料	2 単位	18,000 円	27,000 円
10,000 円	15,000 円	3 単位	25,000 円	37,500 円
		修了証明料	10,000 円	15,000 円

※会員とは、岐阜県看護協会会員を対象とする。

(4) 応募期間 (期間内必着)

平成24年2月10日(金)～平成24年3月2日(金)

(5) 応募方法

<郵送先>

社団法人岐阜県看護協会

〒500 - 8384

岐阜市藪田南5丁目14番53号 岐阜県民ふれあい会館 ふれあい福寿会館第1棟5階
社団法人岐阜県看護協会 ファーストレベル教育課程 担当 宛

<問い合わせ先>

TEL 058 - 277 - 1009 FAX 058 - 275 - 5300

E-mail: gifkango-kensyu@almond.ocn.ne.jp ファーストレベル教育課程 担当 宛

※提出書類様式は(社)岐阜県看護協会ホームページからダウンロードできます。

(6) 受講料振込

①振込期間

受講決定通知後から平成24年4月6日(金)

②振込先

十六銀行 県民ふれあい会館出張所 普通 1060067

社団法人岐阜県看護協会認定看護管理者制度ファーストレベル教育課程

2) セカンドレベル教育課程

(1) 応募要件

- ① 日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有する者
- ② 保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を取得後、実務経験が5年以上ある者
- ③ 応募要件を満たしている者 (P11の(7)提出書類欄参照)
- ④ 岐阜県看護協会会員である者もしくは入会手続中である者

(2) 必要書類

- ① 『平成24年度岐阜県看護協会研修会申込書I』 (提出書類様式A)
- ② 各自要件に必要な書類 (P11の(7)提出書類欄参照)

(3) 受講料金

- ① 受講料: 144,000円 (1単位 12,000)
- ② レポート審査料: 60,000円 (1科目 15,000)
- ③ 修了証明料: 15,000円 (修了審査結果の受理後に振り込む)
- ④ その他図書購入等別途必要となります。
※納入された受講料(レポート審査料を含む)は返金しません。

(4) 応募期間 (期間内必着)

平成24年4月5日(木)～平成24年4月25日(水)

(5) 応募方法

<郵送先>

社団法人岐阜県看護協会

〒500-8384

岐阜市藪田南5丁目14番53号 岐阜県県民ふれあい会館ふれあい福寿会館第1棟5階

社団法人岐阜県看護協会 セカンドレベル教育課程 担当 宛

<問い合わせ先>

TEL 058-277-1009 FAX 058-275-5300

E-mail: gifkango-kensyu@almond.ocn.ne.jp セカンドレベル教育課程 担当

※提出書類様式は(社)岐阜県看護協会ホームページからダウンロードできます。

(6) 受講料振込

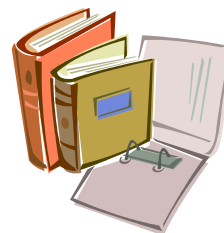
① 振込期間

受講料は受講決定通知後、平成24年6月1日(金)まで

② 振込先

十六銀行 県民ふれあい会館出張所 普通 1070614

社団法人岐阜県看護協会認定看護管理者制度 セカンドレベル教育課程



(7) 提出書類

番号	応募要件	提出書類様式					添付書類
		A	D	E	F	G	
1	認定看護管理者制度ファーストレベル教育課程を修了している者	○	○		○	○	ファーストレベルの修了証の写し
2	看護部長または看護部長に相当する任にある者で、過去に合計4週間(20日間)以上の看護管理研修を受けている者	○	○	○	○	○	①看護管理研修の研修修了証の写し ②研修内容(※)
3	副看護部長または副看護部長に相当する職位に1年以上就いている者で、過去に合計4週間(20日)以上の看護管理研修を受けている者	○	○	○	○	○	①看護管理研修の研修修了証の写し ②研修内容(※)
4	看護系大学院において看護管理を専攻し修士号を取得している者。ただし、実務経験が通算5年以上あり、うち3年間は修士課程修了後の経験であること	○	○		○	○	当該修士修了証の写し
5	看護師長相当以上の職位での管理経験が3年以上ある者で、看護系大学院において看護管理を専攻し修士号を取得している者	○	○		○	○	当該修士修了証の写し
6	看護師長相当以上の職位での管理経験が3年以上ある者で、大学院において管理に関連する学問領域の修士号を取得している者	○	○		○	○	当該修士修了証の写し

(※) 研修内容がわかるものを添付ください。(例：研修プログラム、受講証明書など)
提出書類様式はp13～p19を参照してください。

2 小論文の作成について

1) 小論文作成の目的

- (1) 下記の「小論文(レポート)作成基準」を基に、認定看護管理者教育運営委員会において、内容を検討し、受講決定の資料にするため。
- (2) 個々の受講者においては、教育課程プログラムへの準備性を高めるため。

2) 小論文の内容について

自部署又は自施設の看護管理の責任者としてとらえた問題点を箇条書きにし、その中で、現在の自分自身のポジションでできる、改善のための方向性、行動計画を簡単に述べてください。テーマは各自設定のこと。

3) 【小論文(レポート)作成基準】

項目	作成の視点
1 内容	① 課題(テーマ)に応じた内容が盛り込まれている ② 論旨が一貫している
2 看護管理者としての考え	① 看護管理者としての哲学・姿勢・信条等がうかがえる ② 今後の看護管理活動について方向性が明確である ③ 今後の看護管理活動が表現されている
3 論述能力	① 文章が明確である ② 文章が平易である ③ 文章が論理的に構成されている ④ 適切な日本語表現である

3 認定看護管理者制度教育課程受講申込・修了の流れ

